

事務連絡  
令和2年9月11日

各都道府県  
指定都市  
中核市  
児童相談所設置市  
児童福祉主管課 御中

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた  
ひとり親家庭等の母子生活支援施設の利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、日頃から御尽力いただき、感謝申し上げます。

母子生活支援施設では、経済的に困窮したひとり親家庭等に対して自立に向けた生活支援を行っていただいているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的基盤が弱く厳しい状況にあるひとり親家庭等は、特に大きな困難が生じており、今後、母子生活支援施設での支援を必要とするひとり親家庭等が増加することが見込まれます。

各都道府県等におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな困難を抱えたひとり親家庭等が、母子生活支援施設での支援を希望する場合には、希望する支援が適切に受けられるよう、

- ・ ひとり親家庭等に対して、母子生活支援施設の利用についても周知を行う
- ・ ひとり親家庭等から相談があった際には、相談者の支援ニーズを丁寧に聞き取り、利用可能な母子生活支援施設の案内を行う

など、ひとり親家庭施策の担当部局と連携して対応いただきますようお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課指導係

TEL：03-5253-1111（内線：4878、4860）

E-mail：[shakai-yougo@mhlw.go.jp](mailto:shakai-yougo@mhlw.go.jp)